

新型コロナウイルス感染症対策特別委員会要点記録

○開会日時 令和3年10月13日(水) 午前10時

○場 所 伊東市役所第2委員会室

○出席委員 7名

1番	佐藤周君	2番	鈴木絢子君
3番	鳥居康子君	4番	井戸清司君
5番	杉本一彦君	6番	佐藤龍彦君
7番	浅田良弘君		

○出席議員 8名

議長	宮崎雅薫君	副議長	大川勝弘君
議員	石島茂雄君	〃	仲田佳正君
〃	田久保真紀君	〃	杉本憲也君
〃	篠原峰子君	〃	中島弘道君

○出席議会事務局職員 5名

局長	富士一成	局長補佐	森田洋一
係長	鈴木綾子	主事	野田昌伸
主事	福王雅士		

○会議に付した事件

- 1 提言事項について
- 2 新型コロナウイルス等感染症対応マニュアルの見直しについて
- 3 その他
 - (1) 次回開催日程について
 - (2) その他

○会議の経過概要

○委員長(井戸清司君)開会する。

まず初めに、皆様から提言をいただき、私の説明不足であったが、政策提言ということで次年度等、先へ向けたものを出していただきたいとの思いがあったが、現状の要望が多く提出されたので、議論をしていただくが、現状の打開策の要望と次年度以降ポストコロナに向けた形での大枠での政策提言の2本立てで出させていただきたい。

○委員長（井戸清司君）日程第1、「提言事項について」を議題とする。

市当局に対する感染症対策等の政策提言については、本委員会において協議を重ね、令和2年6月及び令和3年2月に提言をしたところである。現在、ワクチン接種が進み、10月から、全国的に緊急事態宣言の解除がされたことにより、経済活動が再開しつつある状況にあることから、市議会として、ポストコロナを見据えた提案、協議をしていただき、新たに当局に対する提言を作成していくものである。

協議の進行については、本日を含め、委員会を2回開催する中で、提言を作成したいと思うが、まず、本日については、皆様から提出していただいた提言事項（案）を配布させていただいているので、これを基に進めていき、提言をする事項の精査、決定をしていただく。また、次回の委員会では、提言書（案）をお示しし、最終確認と決定をしていきたいと考えている。

なお、提言の提出時期については、12月定例会の開会前に行うことを考慮し、11月中旬までに、議会を代表し、議長から市長に提出していただくこととして、調整を図るので、その点も踏まえ、協議を進めていくよう、ご了承願う。

では、提言事項（案）を基に、内容の具体性や実効性を踏まえ、精査をしていく。会派のほうから提言事項（案）を提出していただいているので、順に説明願う。会派からの説明を終えたところで重複等もあるかと思うので協議し、まとめていこうと考えている。

では、1番佐藤委員から説明願う。

○1番（佐藤 周君）私の提出した内容及びこの後の鈴木委員の内容は会派において打合せを行った上で、それぞれで提出したものである。委員長から今後に向けてということもあったので、今まで提言があった内容については、基本的にはここには載せずに、これから先、考えることとすれば、次の波に対する備えと、ウィズコロナの時代をどうやっていくかという部分において、提言をまとめたものがここに示されている内容である。1番については、マインドの部分になるが、ガイドラインをきちんと示して、通常開催に向けた取組を、市としても計画を市民と共有していきながら、通常に戻すようなウィズコロナの体制づくりを示している。それと3番についてであるが、感染者数だけでなく、メディアでもいろいろな取上げ方があり、大変難しい状況ではあるが、客観的な判断を市民がしやすくなるような情報の出し方、例えて言うならば、重症化率、なぜその人が重症化したのかみたいところ、何にでも例外はあると思うが、一般的に多くの方はこう、というような情報の出し方ということを考えてみてはいかがかというところである。

2番の企画・危機管理に関しては、消防団や防災訓練など、コロナがあろうがなかろうが、台風、地震、火災などの危機の状況はあるもので、消防団の取組を見ていると、コロナだから

訓練はできない、ポンプ操法の大会もやらない、それはそれで今までの状況は分かるが、このまま放置しておくわけにはいかない。やるにはどうするといったところの取組を当局はされていると思うが、今一步踏み込んでいかないと、いざそういった状況になったときに、消防団員の生命だとか、危機に対し今までのように回避することができなくなるようなことにつながりかねないといったところから、2番の危機管理の部分をはめている。タウンミーティングなども通常開催ができればと、現在、まん延防止措置も緊急事態宣言もない中であるが、市長が開催するタウンミーティングは人数を制限して行っており、11月の八幡野地区は10人程度でと言われ、なんとなくタウンミーティングでもないような気もして、そういったところも取組ができればよいと感じる。

3番については、市の財政支出はなかなか大変なものであるが、国県からの支援がないことには地方経済・財政ともに立ち行かないことは明白であると思っており、有事の際の国の支援がある前提での話である。

観光キャンペーンは出始めたところであって、書かれているとおりでである。

医療・健康については、3回目の接種計画といった話が出ており、また、来年度以降の定期的なワクチン接種が考えられるとしたときに、これまでのワクチン接種の予約の仕方の振り返りをきちんとして、これからの計画を改善していくような取組を早急に進めていくことが必要と考える。特に、予約した日に行けなくなった人に対する対応が、現在はキャンセルを待って下さいということしかないわけであるが、2回目接種がいつになるか分からないという方がいる状況はなんとかならないものかと思っている。4番にある、いわゆる自宅療養者の、感染蔓延していて、病床がいっぱいで、病院に入れられない方というところの危機管理というものが、もう一步踏み込んだもので、自宅療養キットのようなものが、これは県から、保健所からといったところなのか、その立てつけは考えるものだと思うが、オキシメーターといった機器も、簡単なものではないと思うので、その辺のフォロー、ケアは必要であると考えます。

教育現場についてであるが、修学旅行の考え方に幅があり、それは当然のことではあるが、父兄の考え方を聞いてみることも大事なことであり、ここにアンケートを記して、2年間、年間行事が開催されていない状況があり、教育の機会として、大きな問題であるように考えるところがあるので、来年以降の蔓延期とそうでないときの行事を2段階でつくっていくとか、そういったこともせざるを得ないといったところの準備を考える。また、3番にあるリモート会話訓練の実施であるが、なかなかネットワークの環境整備も各家庭によって異なるところはあると思うが、できる家庭だけでもそういったことを行うことによって家庭での課題だとか、教職員・学校のほうの課題が見えてくるので、やってみることが大事なのではないかと思う。続いて、4番の屋内体育競技の自粛機会を減らすために屋外での活動支援のための

施設整備、何を言わんとしているかと言うと、屋内の卓球・バレーボールなどのここに書かれているスポーツは、どうしてもできない機会が屋外スポーツより多いのではないかと思う。であれば、競技にもよるが、屋外でもできるような状況をつくってあげることもこれからは必要であると感じる。続いて、子供たちのメンタルヘルスについて、歌も歌えない、体育祭で大きな声も上げられないということは、ある意味ストレスであると感じていて、そういったところのケアを学校としても行う必要があると考える。

最後の国県への要望については、ここに書かれているとおりで、3番の主権制限とそれに伴う補償をセットにした法令の整備であるが、これは国でも議論はなされているところではあるが、大事なことであると感じる。書かれているとおりである。以上である。

○2番（鈴木絢子君）2点説明させていただく。まず1点目、自宅療養者への支援体制の構築である。現在、自宅療養者の方への日用品や食料品の配布はないと思うが、他自治体では独自に支援対策を行っているところもあり、2週間以上家にいる自宅療養者にこういった体制を整えることで、より感染を防ぐことができ、より休める環境づくりが必要になってくると思い、こちらの項目を上げた。もう1点目としては、市内経済を回すための様々な業種で使えるプレミアムクーポンの実施である。現在、不況が続く飲食店の支援を目的としたアフターファイブクーポン事業が行われているが、午後5時以降に利用可能な商品券となっており、限定された業種のみでの利用となっている。市内全体他業種においても、コロナの影響がとてどもひどく、市内全体の経済を回す取組が必要と考えることから、過去3回行ったクーポンのような、様々な業種で利用可能である、街に人が出るきっかけにもなるようなクーポンを再度検討していただきたいと思い、2点追加で提案させていただいた。以上である。

○3番（鳥居康子君）重なる部分があるが、これからの行政としての予算を踏まえたということで、3つ上げさせていただいた。3回目のワクチンの予定が見えているので、それに際しては、ワクチン接種に対しての混乱のないような接種体制の整備を準備していただきたいと思う。続いて、これからどういうふうに市内経済の持ち上げというか、感染状況とセットにはなるが、ある意味定期的にマスクを外す場面が多い飲食業関係には、感染へのしっかりとした予防をやっているかの見回りということでこのように表現させていただいたが、定期的なチェックをお願いしたい。それから、経済再生についてはほかの会派からもあったが、ウィズコロナ・アフターコロナで、適時、宿泊サービス業・中小企業への押し上げの企画や政策を市としてお願いしたい。

現状のことでいうと、冬花火、また、マルシェが予定されている中で、どういうふうに人の出入りだとかマスクのチェック、消毒とか、その辺を客観的に見れるようなチェック機能を果たす体制をイベントの際にはやっていただけると感染の広がりにつながらないことも想定され

る。現行の行事に関してはそのように考えている。以上である。

- 5番（杉本一彦君）正風クラブとの調整もあった上で、我が会派としては、プラスアルファとして、会議の冒頭、委員長からもあったが、現状早急に必要なものを上げさせていただく。観光経済振興については、先ほど鈴木委員からもあったが、アフターファイブクーポンについて、午後5時以降の飲食のみではなく、もっと広く飲食店を募ったほうが良いのではないかと、新聞報道等でも申込みが100店舗程度ということで、これだけのクーポン事業をやるに当たって、少し少ないかと感じるので、この辺の充実を図っていただきたい。それと県のほうで県内の観光促進事業、県のGo To Eatがスタートするが、静岡県内各市町では、この観光促進事業に自治体独自で取組をプラスし、さらに観光客を呼び込もうという取組もあるので、伊東市独自の事業をプラスすることで活性化を図ってはいかがかという提言である。

それから教育現場の対策についてであるが、緊急事態宣言が明けた中でも、中学校の部活動の試合等における父兄の見学が禁止になっていると聞いている。デリケートな話ではあり、緊急事態宣言が明けたからすぐに見学できるようにするべきとは言わないが、いろいろな取組で見られるような体制、あるいは、インスタライブ等を活用して、子供たちの試合等をご家族の皆さんが見れるような取組を研究してはいかがかと思っている。以上である。

- 6番（佐藤龍彦君）3つある。今まで出た提言とは少し形が変わるが、今まで言い続けていた検査体制の拡充というのは、冬の感染拡大がどう広がるのかまだ分からないが、予防ということでは、検査体制を拡充する必要があるということを見ると、国・県に対していろいろと要望していったほうが良いのではないかとということである。

現在、感染は下火であるが、こういった状況の中で、感染状況がどうであったのか、これまでの統計などをまとめることが、今後の対策には重要ではないのかということを入れていただいた。

市内経済に関しては、先日、協会から要望書が出されたが、やはりもっと幅広く小さな声を拾うということで、小売業者や卸売業者など、直接的な影響を受けたところの要望をくみ上げることが、支援体制の確立につながるのではないかとということを入れていただいた。

- 7番（浅田良弘君）長くなってしまうが申し訳ない。我が会派の提言は、国・県への要望も含めてという当初の話があった中で、要望という形でまとめさせていただいた。川勝県知事の会見の中で、県民の自宅療養者への酸素投与や、抗体カクテル療法等ができる体制の構築というような発表があった。その中で、宿泊療養施設に設置した臨時医療施設を拠点として近隣の自宅療養者への酸素投与療法、抗体カクテル療法などができる体制を構築する。また、自宅療養者の生活支援等を円滑に進めるため、個人情報の提供を含めた覚書を締結するなど県と市町の連携体制を構築する。また往診や電話診療など、自宅療養者が身近な診療所等で診療できる体

制を構築するという発表の中から、いくつか要望をさせていただきたいと思っている。

まず、医療体制の強化ということで、軽症者に対する抗体カクテル療法の効果が報告される中、治療体制が充実し、重症者数を減らすことができれば市民生活の不安は大きく解消されることが見込まれるため、他県での積極的な取組に遅れを取ることなく、伊東市で発症した場合に治療を受けられる体制整備等、抗体カクテル療法への迅速な対応をお願いしたい。これは県に対する要望になると思う。

続いて、自宅療養者が単身者であった場合、高齢者の場合も含めてだが、サポート体制の用意ということで、先ほど鈴木委員から同じ内容の説明があった。私の知るかぎりでは、伊東市として、何をどう送るということができないということであったと思う。これは各自治体を含めてサポート体制の強化ができるような体制づくりを県のほうに要望するという形になるかと思う。

次に、入院に至らないケースであっても、自宅に高齢者や小さな子供がいる場合など、本人の希望があれば速やかに自宅療養へ切り替え、治療を受けられる体制を確立されたいということで、今、宿泊療養施設は、裾野市と富士市のアパホテルが東部の宿泊療養施設に指定されていると思う。そこら辺に速やかに入れるような体制を確立していただきたいということである。

次に、コロナ感染症の影響——いわゆる後遺症で悩む方がいる。コロナに感染した方と話す機会があったが、倦怠感や味覚が完全に戻っていないということであった。なかなかこれを相談するところが少なく、かかりつけ医に相談してもそれに対する対応をしていただけないという声の中から、市民病院で後遺症の外来診療ができる科を設置していただきたいということである。

次に、経済対策についてであるが、10月18日から、「バイ・シズオカ〜今こそ！しずおか！！元気旅！！」や「Go To Eat」を含めた宿泊の割引等が再開されるという情報がある。新聞等では、意外と申込みが低調であると。11日から受付が始まっているようだが、申込者が少ないという話も聞く。その中で、消費を喚起する直接的な施策、長期目線で見えたポストコロナへの取組をぜひ、伊東市でも考えていただきたいということで、観光資源の整備やまちづくり、教育や医療体制の強化などを含め、今後の経済の立ち上がりに向けて強い伊東市をつくるための政策にシフトしていただきたいということである。

次に、観光である。観光への広告宣伝やプロモーション事業については、日本全土において、観光が一斉に解禁される中で、消費者の選択肢が一気に広がることが考えられる状況なので、効果が上げづらい状況が予想されるために、投じる予算のバランスに注視して、直接的な効果の見込みが薄い事業に対しては、当面の間、予算投入を引き締めて費用対効果の引上げに努めるべきではないかという思いで提案させていただいた。

次に、失業と雇い止め、生活支援についてであるが、経済の復興とともに今後速やかに解消されていくことが望ましいが、伊東市は、観光を基幹産業としているため、議場でも言ったが、その中でも今はもっとも苦しい時期であるので、引き続き、生活困窮に対する相談窓口到手厚い対応をお願いしたいということと、特に市内の失業率や雇い止めの現状のデータ収集と分析、これに努めていただきたい。今後、コロナの第6波が懸念される中で、データ収集は最も必要なことであると思う。

最後に、納税に関する事で、納税や水道料金への支払い猶予に対しては、令和3年度中、いわゆる当該年度中は、引き締めることなく、引き続き積極的な猶予への対応をお願いしたいということである。以上である。

○委員長（井戸清司君）清和会の提言内容である。前段等もあるが、1番目として、市民の命と生活・人権を守るための監視と医療体制の整備である。①として、新型コロナウイルスの感染拡大による、感染者や医療従事者に対するいわれのない差別、誹謗中傷などが起こらないよう、今後はSNS等の監視体制を強化する部署を創設するである。これは前回も要望していたが、まだできていないということで、今後もそういうことを監視するような部署をつくっていただきたいということである。

次からは医療体制についてである。②はシームレスな医療提供体制の構築を推進するため、市民病院と医師会の役割分担と連携を、今以上に推進をしていただきたいということである。

それから、これは、国のほうでも予算化に向けた議論も進んではいるが、③としてオンライン診療の普及に向けた施設整備に対する補助制度の確立をお願いしたいということである。

④は、持続可能な医療体制の構築に向けた医療機関の役割分担と、市民病院への高度医療機器の設置、個人病床の増設、また、それらを最大限活用できるための本市独自の「緊急事態宣言時における地域医療構想」などを策定し、推進していただきたいということである。

⑤は、感染症や大規模災害などを想定し、医療体制の持続的な確保のための新たな目的基金の創設をするということである。

下に※1があるが、医療体制については、議会の中で、杉本委員のほうから二次医療圏の話があったが、二次医療圏の関係でなかなかできないような部分もあるので、そういったところの規制緩和を国に要望するなりして、今、消防の体制は、駿東伊豆消防組合として広域で動いているので、市民病院だけではなくて、広域連携の中での病院の利用というものを、行政をまたいだ形でやっていただきたいと考えている。

続いて、2番目であるが、次世代育成のための新たな教育の在り方である。①はニューノーマルな社会におけるICT教育の活用を推進し、各家庭のオンライン対応を進めるため、本市独自のICTオンライン施設整備に係る独自の奨学金制度の創設である。現状、何%かの家庭

はオンラインでの対応ができず、家庭への持ち帰りもできていないということで、助成金や補助金であると、恐らく不公平感を生むので、それであれば奨学金制度にして、オンライン整備の制度を創設できないかという思いがあり、こういった提案とした。

②はオンライン対応への遅れや学習環境の格差、データ収集・活用の不十分さなど、教師のICT活用における指導力向上へ向けた研修会や学校間での連携の強化であるが、これは、前にも出させていただいたことである。

③はデジタル・リアルを最大限活用し、児童・生徒のウェルビーイングと学習の持続性を強化するため、緊急事態宣言時等におけるデジタル・リアルの選択制の確保を推進し、チョークアンドトークとオンライン教育のハイブリッド化を進めるということである。緊急事態宣言下で、学校に行ける子・行けない子が両極端に出てくるであろうし、国のほうでもこれからは、40人学級から35人学級方式を取り入れて、とにかくソーシャルディスタンスを取らなければいけないという学校整備も必要になってくるが、リアルタイムにデジタル・リアルで、学校に行き勉強ができる子、それと同時に、自宅でもリモートで学習ができるという体制づくりをしていただきたいということである。

④は、本市においては、小・中学校の適正配置が進んでいるが、ニューノーマルにおける児童・生徒の安全・安心な教育環境の確保をしつつ、ソーシャルディスタンスを取るため、施設の改修を進めながら複合化、共用化等の効率的、効果的な整備に積極的に取り組むことである。これは、今後、東小学校へ、西小、旭小の児童が行くわけであるが、確実に今よりも密になるので、そこら辺も考慮したような改修計画などをしていただきたいということである。

次であるが、自律分散型で市民ニーズに適したまちづくりである。①のワークスタイルの多様化が一気に加速する中で、ワークプレイスが会社だけではなくなくなったため、シェアオフィスやサテライトオフィスなどテレワークやオンラインに対する施設のさらなる整備を推進することであるが、これは今も行っているが、ワークスタイルが多様化する中では、移住定住に向けてもやっていただきたい取組の一つということで入れさせていただいた。

②も同じような形だが、新たなエリアブランディングを創設し、市民や企業と連携したパブリックスペースの管理運営、ニューノーマルに合わせた都市空間を整備することである。要するに、都市公園などの整備を図る際に、災害時などに避難所として運営をできるような形であるとか、ソーシャルディスタンスが取れるような形の都市空間の整備を進めていただきたいということである。

③だが、平時、有事の際に、市民が利活用できる公共施設の建設、改修に着手するとともに、平時の観光や経済活動及び災害時の情報収集など持続可能な体制を構築するため、DXの環境整備を推進する。さらには、市役所内に（仮称）DX推進委員会を設置し、市民ニーズや企業

の経済活動のために推進していく体制を整備していただきたいとの要望である。

④は、市民の負担軽減のため、コミュニティセンターや生涯学習センター等の人員の適正配置、現在は窓口は2人程度で行っているが、もう少し人員を増やしていただいて、ICT環境やセキュリティを強化し、地域への事務移譲を推進することで、市役所集中型の窓口事務を自律分散する形で、地域の窓口でいろいろな手続ができるような体制の構築をしていただきたいという要望である。

⑤だが、本市の美しい自然や文化、食、資源など固有の魅力と地域資源を新たなデジタル技術と融合させ、地産地消を推進させるとともに、販路の拡大を促すことで、地域経済の活力を見出し、さらなる地方創生の推進を図ることである。これは、インターネット販売などをさらに強化していただきたいということである。

⑥も似通ったことであるが、農林水産業の成長産業化と、食料安全保障の強化を図り、魅力ある働き方、生活を実現するために、2拠点居住や農林水産業や豊かな自然環境、温泉などを最大限に生かしたリモートワークや自然体験型のアクティビティなどを充実させ、移住定住を推進していただきたいということである。

⑦は、地域の自律性を高め、自律分散型の再生可能エネルギーシステムの構築を図り、地域ビジネスの創生を進めることということで、これは、今、小型の風力発電などが出てきており、そういう形で自律分散型の再生可能エネルギーを利用していただきたいということである。

⑧は、感染症対策下においても激甚化、頻発化する災害から市民の生命と暮らしを守り、防災・減災、国土強靱化や老朽化対策、交通手段の確保など安定的・持続的な公共投資を推進し、新たな日常を支えるサービスの確保をすべくデジタルチケットの整備やマイクロツーリズムの推進などを図り、交通事業者への支援をこれからも期すべきであるということである。

4つ目である。これは皆さんの意見をまとめたようなものになるが、観光が基幹産業の本市において、今回の新型コロナウイルス感染症は、観光・宿泊・飲食・エンターテイメント、小売業、農林水産業などの地域の基盤産業、商店街、中小規模事業者を直撃し、市内経済は大きなダメージを受けた。今後も企業や中小事業者などに対し資金繰り支援、持続化給付金、雇用調整助成金などが速やかに申請できる体制を構築していただき、経営基盤強化の下支えをしていただきたいということである。

次であるが、スポーツ活動においては、感染対策に最善を尽くし活動を再開・本格化させていくとともに、スポーツ団体の取組やスポーツツーリズムの普及を推進し、交流人口の増加を図り、市内経済の活性化につなげる施策を充実させていただきたい。更には2020東京オリンピック・パラリンピックの開催を経て障がい者スポーツへの注目が一気に高まったことから、

障がい者スポーツの普及・会場の確保・運営などの仕組みを構築することとしている。

最後であるが、文化芸術活動においては、継続的な文化芸術の創造・発展・継承やポストコロナにおける取組を推進すること。特に活動基盤や、文化施設の機能強化、文化財の修理、防災対策などを進め、子どもたちが文化芸術に触れる機会を創出するとともに、地域のお祭りなどへ積極的に参加できるような文化継承支援などを充実させていただきたい、ということで書かせていただいた。

以上、皆さんからのご意見を伺った。順次、まとめていきたいと思う。

自宅療養者への支援体制の構築については複数会派から上がっているのでまとめていきたい。市内経済を回すためのプレミアム付クーポン、こちらも複数会派から上がっているのでまとめていきたい。

国・県への要望が多いが、すみ分けが必要かと思う。颯から上がっている、医療体制の強化の部分は、県の対応となるかと思う。そのあたりは、県に対する要望という形で進めさせていただきたい。

イベント関係、安全対策に関しては、国から出された通知に準じるよりほかないと思う。

今の段階で議論を交わすのは難しいと思うので、一度事務局においてとりまとめてほしい。

○**事務局長**（富士一成君）前回の提言書のようにカテゴリに分けて、各会派からご提出いただいたものが網羅できるような形でまとめさせていただきたい。まとめ次第、ご提示させていただく。

○**委員長**（井戸清司君）次回の委員会の前に、早めに皆さんへご提示させていただき、それをチェックしていただいて、次回はそれに基づいて議論を交わし、調整を進めて、最終的な提言の形にしていきたいと思う。それでよろしいだろうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**委員長**（井戸清司君）異議なしと認め、そのような形で進めさせていただきたい。

これをもって、提言事項に関する協議を終了する。ただいま皆さんにご提示いただいた提言事項を基に、正副委員長において取りまとめ、提言書の案文を作成し、次回の委員会までにお示ししたいと思うので、ご了承願う。

以上で日程第1、提言事項についてを終了する。

○**委員長**（井戸清司君）日程第2、新型コロナウイルス等感染症対応マニュアルの見直しについてを議題とする。新型コロナウイルス等感染症対応マニュアルについては、去る8月13日の本委員会において、本市にもまん延防止等重点措置が適用されたことに伴い改定したところがあるが、現在の感染状況に鑑み、改定案を作成し、提案させていただいた。変更箇所について

は、「2 感染予防対策」の(7)から(11)、及び「3 感染が疑われる症状がある場合」の(1)のそれぞれの項目について、感染拡大以前の表現に戻し、緩和する内容となっている。それでは、協議に入る。

昨年11月時点のものに戻したものである。今後、第六波という話もあるので、マニュアルはしっかりとした形を維持しながら、進めていきたいと思う。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井戸清司君）では、本マニュアルの変更箇所については、提案した改定案の通りとする。これにご異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井戸清司君）ご異議なしと認め、さよう決定した。

また、マニュアルの運用については、議会運営委員会での確認を得ることとなるが、昨今のコロナ禍の状況から、実質的な運用は開始してもよろしいかと考えるが、議長いかがか。

○議長（宮崎雅薫君）現在の感染状況に鑑みると、円滑な議員活動を行うために、実質的な運用は直ちに開始すべきと考える。代表者会議、議会運営委員会を開いて意思決定ということになると時間が空いてしまう。今ここにも、代表者の方、議会運営委員会委員の方がいるし、令和2年11月時点のマニュアルに戻すという特別委員会の決定について、私から各会派に伝えておくので、運用についてはそのように願います。

○委員長（井戸清司君）議長から、今のような意見をいただいたので、直ちにマニュアルの見直しを行い、活動を再開していきたい。

ただ、先日、お客人を応接室に招いて15分、20分と対応した議員もいる。マニュアルにはしっかりと対応していただき、勝手な行動は慎んでいただくことを改めて願います。

○委員長（井戸清司君）日程第3、その他を議題とする。

まず(1) 次回開催日程についてである。

日程調整のため、暫時休憩する。

午前10時47分休憩

午前10時47分再開

○委員長（井戸清司君）休憩前に引き続き、会議を開く。

次回開催日については、11月10日（水）、午前10時とする。これにご異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井戸清司君）ご異議なしと認め、さよう決定した。

次に、(2) その他について、委員から何かあれば質疑・意見を伺う。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井戸清司君） それでは、私の方から1点。9月定例会において、新常任委員会が発足したけれども、今後、行政視察の関係が出てくる。委員会視察、個人視察とあるが、受入側が了承するかどうかという問題もあるが、先ほど、議長とも相談させていただいたが、常任委員会の視察は、今年度は控えようという話になった。研修会等の個人視察、また会派の視察に関しては、受入側の状況、感染状況を見て、また議長、事務局とも相談をさせていただいた上で判断するという方針としたいが、いかがか。ご意見を伺う。

○7番（浅田良弘君） 常任委員会の視察は、今年度については控えるとのことであるが、予算についてはどうなるのか。

○議長（宮崎雅薫君） 予算については、前年度は、コロナ対策に積極的に使ってもらおうということで減額したが、視察を控えるという方向性ではあるが、予算の減額は、12月においては行わず、流れを見て3月に減額をしてもいいし、未執行で残してもよいと考えている。

個人視察の関係については、前議長の時にも、研修に参加したいとの希望もあったようなので、その辺りは、委員長も言ったように、受入側の体制にも十分に配慮した上で、了承いただければ実施してもいいのではないかと。そういう方向性で考えてはどうか。

○7番（浅田良弘君） 了承した。視察に行くということになった場合は、相手側に不安を与えないためにも、ワクチン接種、抗体検査の証明が必要になるかと思う。視察に行くのであれば、その辺りは徹底したほうがいいと思う。これは意見である。

○6番（佐藤龍彦君） 相手の受入れ態勢という話であるが、最近案内がくるのはオンライン研修会が多い。そういう費用も視察費として申請できるのか。

○事務局長（富士一成君） 現在、予算は一人当たり20万円ある。そのうち、12万円が常任委員会視察、8万円が個人調査活動費である。全て旅費で計上しているが、研修会に係る費用であると負担金という支出科目になり、予算を流用することによって負担金から支出しているところである。

○委員長（井戸清司君） ほかに意見はあるか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井戸清司君） 質疑、意見なしと認める。これをもって質疑、意見を終結する。

以上で、日程第3 その他を終了する。

○委員長（井戸清司君） 以上で日程全部を終了した。

○委員長（井戸清司君）これにて閉会する。

○閉会日時 令和3年10月13日（水）午前10時53分（会議時間53分）

以上の記録を認める。

令和3年10月13日

委員長 井 戸 清 司